

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 2 項の規定により、国土交通省
国土地理院長から基本測量の終了について次のとおり通知があった。

令和 7 年 5 月 23 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 基本測量（空中写真撮影）
- 2 終了年月日 令和 7 年 3 月 31 日
- 3 作業地域 唐津市全域、伊万里市全域及び東松浦郡玄海町全域